

○議長（川崎和夫君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

7番 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） 皆さん、おはようございます。

私は、今議会におきまして2つの質問を通告しております。1つは、職員の採用条件について問うということと、もう一つは、保育・子育て支援について問うということがあります。

それでは、質問に入らせていただきます。

ここ数カ月前からメディアは省庁、自治体の不適切な障害者雇用水増し問題を取り上げ、国会の委員会審議でも与野党がこの問題の攻防を繰り広げております。

舟橋村では全体の職員数が少ないことから、法定雇用率をカウントしても雇用義務から外れる結果となっており、村の採用職員には障害者はいないと認識しています。法律である障害者雇用促進法の趣旨は、社会的弱者である障害者を公的機関が率先して雇用を促進し、民間企業に範を示すことにより、社会全体で障害者の自立を支援していくという考えに基づいているものと私は理解しています。

この障害者雇用水増し問題は、コンプライアンスという旗を振りながら民間企業に法制度の遵守を強いて、雇用の確保ができない企業等からは納付金という罰金を徴収し、そのお金を障害者雇用調整金、報奨金、在宅就業特例調整金や報奨金、各種助成金等の財源としながら、法制度の指導的役割を担う役所の大半が都合よく法制度の解釈をねじ曲げ、障害者雇用数を水増ししていたという事実です。特に、この制度を所管する厚生労働省自ら水増し問題に加担しており、人を教育・育成する教育委員会でも全国的に水増しが横行していたという事実は、情けないとしか言わざるを得ません。そして、当事者たちは、この問題について悪意はなかったと子どもじみた言いわけに終始し、責任問題を回避しようと躍起になっている姿が役所の実態として露呈しており、問題はより重大なものとなっています。今後、この問題がどのように幕引きされていくのか、私は注目していきたいと思えます。

そこで、本題に入ります。ご承知とは思いますが、障害者にもすぐれた能力を持っている人たちがいることはこれまでも証明されてきており、人間関係をフォローできれば十分に人並み以上の仕事をしてくれる人たちもいます。

舟橋村庁舎では、バリアフリーを視野に障害者用トイレやスロープ、エレベーター等の設置も行われており、障害を持っていても村の職員として十分に働ける設備環境はあると思います。

一般職員の募集を行う場合、障害者にも門戸を広げ、今後の多様性社会に向けて人を大事にし、障害があっても人として平等に扱う姿勢として応募へのチャレンジを可能にすることは、舟橋村のアピールにもつながると考えます。

舟橋村では、どのような職員採用基準を用いて職員を採用しているのか、障害者にも健常者と同様に門戸が開かれているのかをお尋ねし、村長の職員採用に対する姿勢及び所見を伺うものであります。

次の質問ですが、舟橋村は全国からメディアや口コミを通じ、元気のある村として注目されています。これは総合計画を達成するため舟橋村が地方創生で立ち上げた総合戦略がうまくいっている結果であると評価しますが、今は総合計画の最終目標K G Iを達成するための途中経過目標K P Iが達成され、成果としてあらわれている段階であると考えます。そして、これからが最終目標に向かって大変だろうと私は思っております。

しかし、ここで気を抜くことは禁物であり、最終的に総合計画の掲げた最終目標K G Iを達成するため、現状を鑑み計画が頓挫しないよう、さらなる考察が必要になるかと考えます。

村長は、村で子育てしやすい環境づくりを進め、舟橋村でならもう一人子どもを産みたいと思える環境づくりに邁進していきたいと表明されてきました。非常にいいことだと思います。そして、それは総合計画や舟橋村の地方創生のあり方にもあらわれており、議会もこれまで当案件に対する議案を可決し応援する形をとってきていることはご承知のとおりです。

しかし、計画というものはえてして机上論が多く、現実とマッチングできず、失敗に終わったという話もよく聞きます。計画の施策遂行途中で現実とのずれが生じた場合、軌道修正を行いながら計画目標の達成に結びつけるのは、決められたルールの中で仕事をしている職員が頑張っても困難があるだろうと思いますが、それを修正できるのは政治力ではないかと考え、村長に大きく期待するわけです。

それでは具体的な話をしますが、最近では、舟橋地区に民間による30軒の団地開発がなされ、古海老江でも10軒程度の団地が造成されました。そのほかに各所で若い世代の住宅建設がなされると、総合戦略の5年間で40世帯の子育て世代の転入促進目標は

達成されるだろうと考えます。

舟橋村の子育て環境がよいといううわさが口コミで広がっていることも聞いており、開発された団地への転入促進にもつながると考えています。そして、村長が言われるように、村でもう一人産みたいと考えていらっしゃる夫婦も増えていると思います。

しかし、今は人口減少時代に突入しており、生産年齢人口も減少し人手不足が声高に叫ばれる中、若い世代には貴重な戦力としての労働負荷が高まっていくのだろうと思いますが、その中で住宅ローンを抱え、共稼ぎで頑張っている夫婦も多くいると思います。

現代社会では人口減少を防ぐため、若い人たちに子どもを産み、育ててほしいと言っているわけであり、子育て支援政策の重要性がますます現実味を帯びていることも実感します。その中で、舟橋村では、地方創生の総合戦略として若い世代の転入を促進し、子育て支援に力を入れ、ある程度の評判や成果を生み出してきています。そして、村の子どもたちを村で育てることがキャッチフレーズ化し、認定こども園への入園ニーズが加速度的に増えてきている実態があります。

これまで村長が言われたことを顧みると、条件なしで村が受け入れるというイメージがあり、転入してきた若い人たちは、子どもを受け入れてくれると信じて村に家を新築したという人もいます。そして、これからも口コミでも広がった話を信じ、転入してくる若い人たちが続くと思われませんが、今の民営化された認定こども園では、保育士不足から受け入れに四苦八苦しているという話も聞き漏れてきます。この保育士不足はほかの多くの保育園でも悩んでいるそうですが、その対応をどのようにしていくのか、村長の見解をお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） それでは、7番竹島議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、職員の採用条件についてであります。

議員の皆さんはご承知かと思いますが、舟橋村の正規職員は現在、一般行政職員21名、保健師2名、教育関係職員5名、合わせて28名であります。勤務時間が週20時間以上の臨時職員は、一般職で6名、保健師1名、保育士1名、教育関係職員14名が勤務しておりまして、週20時間未満勤務の臨時職員は9名となっております。

議員がご指摘されたとおり、本村は全体の職員数が少ないことから、法定雇用率をカ

ウントしても障害者の雇用義務から外れる結果となっているのでありますけれども、現在、正規職員の中には障害者手帳の交付を受けている者もいるのであります。

本年、日本中の話題となりました障害者雇用の水増し問題では、公的機関等において障害者に該当しない方を障害者として雇用し、障害者の雇用率を水増ししていた事例が多く見られたことであります。

本村の職員採用条件といたしましては、一般職であれば年齢要件や学校教育法に基づく4年制大学卒業程度の学力を有する者、専門職であれば専門資格を有する者としており、障害の有無を採用の条件には入れていないのが実態であります。

障害を持つ方でも、すぐれた能力を持ち、地域の信頼も厚く活躍されている方は全国にたくさんおいでになります。本村では障害のある方、ない方を分け隔てなく、公平に判断して職員の採用を行っております。

一方、本村では、庁舎のバリアフリー化をはじめ、各公共施設におきましても、障害者の方が利用しやすい環境に整備をしまいいりました。雇用の場におきましても、障害を持った方が働きやすく、働いてみたいと思う環境を整え、多くの方が村政に関心を持っていただき、幅広く人材が集まるよう今後とも努力をしまいいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、保育・子育て支援のことです。

ご質問の保育・子育て支援にかかわる施策は、平成27年10月に策定いたしました人口ビジョンと総合戦略に基づき遂行しております。

本計画は、平成25年度・26年度に実施いたしました子育て世帯のアンケート、ヒアリング調査から、地域コミュニティが子育ての環境に有効であるとの分析に基づいて子育て共助のまちづくりを実践することで、子育て世代の転入、出生率の向上を図るものであります。

具体的な取り組みといたしましては、認定こども園における地域人材発掘育成事業、京坪川河川公園におけるパークマネジメント、子育て優良賃貸住宅整備事業、そしてICTを活用したコミュニティづくり事業を実施をしまいいりました。この取り組みが評価を受けまして、昨年度末から徐々に子育て世代の転入が増え始めるとともに、民間事業者による宅地開発につながってきたものと考えております。

しかし、急激な人口増は、認定こども園や水道施設等の現有施設のキャパシティの問題や人口構成、さらには地域コミュニティ等の新たな問題を発生させることにつなが

ることでもあります。

その中でも、認定こども園での受け入れに関しては、十分な実態把握とその対応策を検討してまいることが大変重要であると考えております。

現在、認定こども園の入園児童数は、定員145人のところ128人ですが、今年4月当初の児童数は103人で、12月までの途中入所が25人となっております。特に0歳児におきましては、4月時点では2人に対し、12月現在では19人と大幅に増加しているのが現状であります。

通常、施設運営に係る保育士は、4月の当初から途中入園児を見越して採用しているところでもありますけれども、今年度のように想定を超える途中入園児がいる場合は、年度途中での保育士の採用は大変厳しい状況にあります。このことから、本村では、認定こども園と月別入園者数や保育士の配置状況についての打ち合わせを定期的の実施いたしまして、現状把握に努めているところであります。

現時点での認定こども園では、国の定める保育士配置基準を満たしておりますが、余裕のない状態であると園長から聞いておりますので、緊急時の対応に当たっては、本村からの人的サポートの実施について検討しているところであります。

議員ご指摘にもあるとおり、本村が子育てにふさわしい環境にある自治体として転入していただいた皆様のご期待を裏切るわけにはいきませんので、今後とも転入者等の動向を注視しまして、開発業者から売買契約後速やかに入居者の家族構成情報をこども園の経営主体であります富山YMCAと共有することで、保育ニーズに対応する保育士の確保と保育環境の向上に努めてまいる所存であります。

また、今後、本村での宅地開発に当たっては、現有施設のキャパシティー等を念頭に置きまして、本村の人口ビジョンと整合性を図りながら、慎重かつ中長期の展望に立って進めてまいることを申し上げまして、私の答弁といたします。

○議長（川崎和夫君） 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） 今、答弁のほど、ありがとうございました。

質問した内容につきましては、そこそこに納得もしたわけではありますが、今、認定こども園の受け入れ状態というのは非常に危機感を感じているところであります。村長からもお話があったとおり、今後どのように村もかかわって認定こども園のキャパを増やせるか。これは、大きなかけになるんじゃないかなというふうにも考えております。

そこで、今回、私は一般質問の通告をしたときは、この議会初日の朝でありました。

その後、本会議が開かれまして、村長から冒頭、議案提案理由説明があったわけですが、その中で村長はいろんな問題を指摘されておりました。

この提案理由説明を若干書き出してきましたので、それを読み上げながら、ちょっと関連すると思いますので、再質問とさせていただきます。言います。

村長は、今議会の冒頭の議案提案理由説明で、現在民間が計画している宅造以上に開発が進めば、待機児童の発生が起り得る。そして、上水道も、今後の人口増次第ではキャパを超える可能性が起り得ると述べられております。

また、人口問題におきましても、平成元年から倍以上の人口に増加しており、この人口増が将来的に、今の転入者が高齢期を迎えたときに、その高齢者の下支えをする年齢人口を確保することの困難性も訴えておられます。

それから、この人口増による核家族化の割合が増加して、地域コミュニティの希薄化といった社会弊害が出てきているとも述べられております。まさしくこれはそのとおりだと思います。地域におきましても、この地域コミュニティの希薄化という問題は、私も痛切に感じているところではありますが、今後においてこの宅地開発がどんどん進めますますこういう問題が大きくなっていく中で、村長は提案理由説明の中で今後の宅地開発について慎重かつ中長期的に進めていきたいというふうに表明もされました。

この件につきましては、その翌日から新聞、マスメディアで報道されまして、かなり波紋が広がったかなというふうなことを私自身感じておまして、この表明に至る——この話というのは総合戦略を打ち立てるときから、もうそういう、何というか、いろんな問題が浮かび上がっていたんじゃないかというふうに私は思っております。

ですから、もっとこの表明が早い段階からされるべきではなかったかなというふうに思っているんですが、その中で先般、9月の本議会、竹内地内の団地造成計画、56区画の団地が開発されるという話が表面化しました。その中で、近隣住民の反対運動もあったよということも聞いております。ただ、それが、皆さんが本当に納得されたのかどうかということはまだ疑問に思っているんですが、議会としても皆さん納得したという、そういう話のもとに9月では、いろんな、遊歩道の設置とか水道を切り回すという件については承認、可決したわけではありますが……。

お聞かせいただきたいのは、村長が、いろんなことをわかっておられた上でこういう団地の認可といいますか、そういうものに同意をされてきたのではないかというふうな思いがあります。そこに至った経緯ですね。もう今、この時点で、こども園の受け入れ

キャパも非常に緊迫している状態ではありますが、村長がどのような判断をこれまでされてきたのか、お聞かせ願えれば。

やはり村長としていろんな難しい判断をされてきた中で、これまでの経緯があるというふうに考えております。その中で我々も、議会も採決、可決してきたという責任もしているわけですが、これは住民の皆さんには見えづらいところでもあります。その点の、何というか、どういう流れがあったかということ、どういう判断がなされたかということをご答弁いただければありがたいかなと思ひまして、再質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 竹島議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず、提案理由説明で述べさせていただいたのは、いわゆる一つの舟橋村としてのあるべき姿だと私は思うわけでありまして。と申し上げますと、急激な人口増はどんなことをもたらすかということは今まで、平成元年から人口施策をとり、そして人口が倍増したと。そして、その間のインフラ整備はどうだったかということにあるわけです。

私も就任当初から一つの推移を見守りたいということで、宅地開発を抑制してまいりました。そういった点も一つあるわけでありまして、現実に今の、平成27年に立てました人口ビジョンに基づく総合戦略の中で、人口を、最終的なのは2060年の三千百幾らだったと思うんですが、目標値のことではありますが、そのように……。

日本は人口減少時代に入っておるということで、減るわけでありまして。しかしながら、提案理由説明の中でも申し上げましたけれども、いわゆる高齢者を下支えするその環境というものがいかに子育てに対して大切であるかと、そういう人口を含めてやっていくかというのは、これは政治的といいますか、施策であると私は思うわけで。

その中で、今このように実態を申し上げますと、転入者の家族構成を見ますと、相当そういった若いといいますか、子どもが0歳から2歳未満といいますか、そういう方が非常に早い期に入っているということでありまして。ですから、定員が145人というものの、実際は128人だけでも0歳児のところへ偏ってしまうと。我々は予期しなかったといいますか、そういうこともあるわけです。

ただ、認定こども園をつくるに当たっては、それぞれの者がいろいろ検討した結果、それになったわけでありましてけれども、住民のニーズに適合した、何といいますか、人員配置をするということは非常に至難のわざでありまして、特に今、国も安倍内閣さん

が言った、消費税が来年の10月からは2%上がる。そして、そのうちの1.6兆円を幼児教育の無償化に回すと。こういった国の大きな政策転換も波及しておるわけでありまして、私は、その受け皿とすれば、当然舟橋村でも、子どもの保育のあり方と申しますか、基準というのは相当変わってくると予期しておるわけでありまして。

そういうことで、ちょっと長くなりましたけれども、先ほどの答弁でも、村からそういった人的なサポートもしなくてはならないということを申し上げたわけでありまして、それからまた、施設の充足につきましては、今学童保育に使っている旧のこども園の施設を一部、それを使用するというのも私は可能だと思っておりますので、長く、それが永遠に続くものではないと、私は一時的な現象だと思っております。

と申し上げますと、保育園は0歳から5歳児までやりますと、その構成がいつも満たされるものでないと思っております。そういったことでの対応も、当然ながら、いたし方ないんでないかと思っております。

そういうことを含めて、私は、今後の宅地開発に当たっては十分にそういった実態を把握しながら進めてまいりたいと申し上げたわけでありまして。

それと、もう一点言われたんですけど、今竹内の開発云々の話が出ましたけど、私が開発を認めたとか認めないということもありますけれども、しかしながら、それが宅地開発の基準に合ってますよ、県が認めておるといふものに対して、私がそれを偽って、だめでありますとか、地元の同意がなかったからどうだという話をこの本会議場で言われても、私は甚だ遺憾に思います。これは後の全員協議会の中でも十分話し合えると思うので、そういうことについて、一回議決された以上はその趣旨を曲げていかないと私は思うわけでありまして、そういった点を含めてお答えいたしまして、私からの答弁にかえさせていただきます。